

地域の環境美化活動に参加してみませんか？ 「道路清掃ボランティア」を募集しています

心無い人によって、町内の道路沿いに空き缶・空きビンなどのごみが多く捨てられています。まもなく開催される「秋田わか杉国体」では県外から多くの方が訪れることが予想されます。環境のすばらしい町「美郷町」をアピールするため環境美化活動への参加をお願いします。

なお、今年は町内の各地区を同じ日に実施します。

期 日 ● 9月15日(土) ※活動時間は2時間程度です。

集合時間 ● 各地区ともに午前8時

服 装 ● 活動しやすい服装

そ の 他 ● 軍手とごみ袋は事務局で用意します。



「道路清掃ボランティア」は奉友会の全面協力により実施されます。

雨天決行ですので雨具・長靴は各自でご準備ください。

集合場所及び
清掃コース

千畑地区

一丈木公園駐車場へ集合
公園駐車場～ラベンダー園までの約2kmのコースを清掃

六郷地区

六郷温泉あったか山隣り 生産物直売所前駐車場へ集合
直売所前駐車場～あらしな公園付近までの約2.5kmのコースを清掃

仙南地区

仙南カントリーパーク駐車場へ集合
仙南カントリーパーク周辺を清掃



役場(千畑庁舎)住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

年金時効特例法について

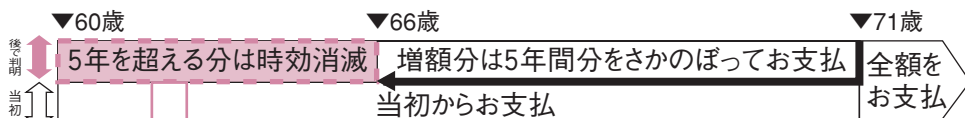
年金記録の訂正による増額分は、時効により消滅した分を含めて、ご本人または、遺族の方へ全額をお支払いします。

今までは

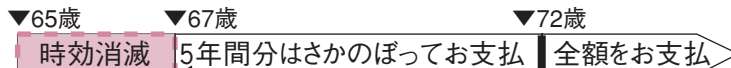
年金記録が訂正された結果、年金が増額した場合でも、時効消滅により直近の5年間分の年金に限ってお支払いしていました。

〔具体例①〕

60歳から年金を受給していた方で、71歳に追加すべき年金記録が見つかった場合



〔具体例②〕72歳の時に年金記録が見つかり、年金の受給資格があることが分かった場合



※受給権発生の年齢は個人により異なります。

これからは

年金時効特例法の成立により、この部分も全期間さかのぼってお支払いします。

※詳しくは、最寄りの社会保険事務所や「年金ダイヤル」までお問い合わせください。



大曲社会保険事務所 ☎0187(63)2294・2295・2299(年金相談コーナー)

「ねんきんダイヤル」 ☎0570(05)1165(平日8:30~17:15)

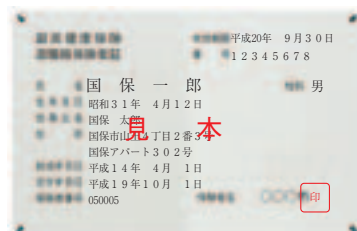
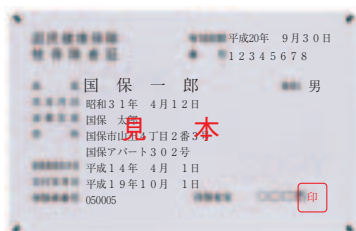
役場(千畑庁舎)住民生活課 戸籍年金班(国民年金係) ☎0187(84)4903(内線2146)

平成19年10月から 国民健康保険の保険証が変わります

保険証(国民健康保険被保険者証)は、ひとりに1枚ずつ交付され、医療を受けるときの受診券となります。大切に取り扱いましょう。



キャッシュカードや
定期券と同じカード
サイズです。



新しい保険証は、9月30日までに世帯主にまとめてお届けする予定です。
(不在または長期入院等の場合は、福祉保健課医療保険班に9月14日までご連絡ください。)

問い合わせ 役場(千畑庁舎)福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907(内線2174、2175)

福祉医療費受給者証の更新手続きはお済みですか？

毎年8月1日付けで福祉医療費受給者証の更新手続きを行っています。今回は更新対象の方に更新申請書と受給者証を郵送にてご自宅等にお送りしています。更新申請書をまだ提出していない方は、お早めに役場各庁舎の総合サービス課または千畑庁舎福祉保健課に提出をお願いします。

なお、更新申請書と受給者証がご自宅等に届いていない方がおりましたら、お手数ですが、福祉保健課医療保険班にご連絡くださいますようお願いいたします。

今回の更新対象者は、次の方々です。

受給者証の一番上にある番号が

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 7 2 0 5 1 1 1 0 (白色受給者証の方) | 7 6 0 5 1 1 1 0 (白色受給者証の方) |
| 7 3 0 5 1 1 1 0 (水色受給者証の方) ※① | 7 7 0 5 1 1 1 9 (桃色受給者証の方) |
| 7 4 0 5 1 1 1 0 (白色受給者証の方) | 7 8 0 5 1 1 1 9 (桃色受給者証の方) ※② |
| 7 5 0 5 1 1 1 0 (白色受給者証の方) | 8 0 0 5 1 1 1 0 (黄色受給者証の方) |

※①白色受給者証の方は有効期限がありませんので更新手続きは不要です。

※②有効期限がある方のみです。



問い合わせ 役場(千畑庁舎)福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907(内線2174、2175)

宝くじコミュニティ助成事業で 音響設備等の備品を整備しました



平成19年度の宝くじコミュニティ助成事業により、ポータブル音響設備(アンプとスピーカーのセット)や液晶プロジェクター、拡声機(メガホン)などの備品を整備しました。

これらの備品は、行政区や町内会、子ども会などの地域の行事に使用できますので、ぜひご活用ください。



▲ポータブル音響設備
(スピーカーとセットになります)



▲液晶プロジェクター



▲拡声機(メガホン)

問い合わせ 役場(六郷庁舎)総務課 行政班 ☎0187(84)1111(内線1244)